

平成21年4月21日

総務部総合政策室

## 新たな総合計画の策定について

### 1 策定の趣旨

①世界的な経済危機に伴う本県経済の急激な悪化、②少子化を伴う人口減少の加速など、現計画策定後の本県を取り巻く社会経済情勢の大きな変化に対応するため、新たな総合計画を策定する。

### 2 計画の構成

#### (1) 長期構想(仮称)

- ・ ①県づくりの将来像、②実現に向けた政策の基本方向
- ・ 平成21年度からの概ね10年を展望

#### (2) 短期アクションプラン(仮称)

- ・ 長期構想(仮称)を実現するために重点的に取り組む事業等
- ・ 計画期間は概ね4年

### 3 策定期期

県議会の議決を経て、平成21年度末までに策定

### 4 策定の進め方

#### (1) 策定の体制

山形県総合政策審議会において検討・審議(諮問・答申)

#### (2) 県民各層の意見の反映

各界や県内外有識者との意見交換、県民アンケート、パブリックコメントを実施

#### (3) 市町村の意見の反映

市町村長や市町村政策担当者との意見交換を実施

#### <今後の予定>

平成21年	5月	審議会へ諮問
	9月	審議会中間報告
	12月	審議会答申
22年	3月	県議会議決、計画決定